

# 組合PRのための 補助金あります！

小規模事業者組合  
対象

## 補助率

対象経費(税抜)の2/3  
(上限50万円) ※下限10万円

## 令和3年度 事例



鹿児島県酒販協同組合連合会  
ホームページ新規作成事業

## 公募期間

令和4年 4月25日(月) ~ 令和4年 5月31日(火)

## 事業期間

交付決定日 ~ 令和5年 1月24日(火)

## Q 小規模事業者組合とは？

- ・事業協同組合、商工組合、商店街振興組合(構成員の1/2以上が小規模事業者)
- ・協業組合、事業協同組合連合会、商店街振興組合連合会及び商店街振興組合連合会  
※構成員比率の詳細は中央会ホームページ参照
- ・企業組合

小規模事業者…常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人)以下の会社及び個人

## Q 補助対象となる具体的なPR事業は？

- ・組合、組合員企業やブランド商品の紹介を行うホームページやチラシ等の検討や作成
- ・ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージの検討や作成
- ・共同取引条件の改善に向けた交渉等、構造改革を促進するために行う事業 etc.

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

<https://www.satsuma.or.jp>

TEL : 099-222-9258

